

使用上のお願い

●セットアップについて

セットアップ登録店において、料金支払いに必要な車両情報を車載器に登録し、ETCを利用可能な状態にセットアップします。

次のような場合はセットアップが必要です。

お買い上げの販売店にご相談ください。

- ・電源を入れたときの音声案内が「ピー セットアップされていません」の場合。
- ・他の車両に付け替えた。
- ・取り付けた車両をけん引できる構造に改造した。
- ・取り付けた車両のナンバープレートまたは自動車登録番号を変更した。

●エンジンをかけて使用してください

エンジンを止めた状態で長時間使用すると、バッテリーが消耗します。

●ラベルをはがさないでください

車載器本体のラベルをはがすと電波法の認証機器として認められません。

はがれたものは使用しないでください。

ラベルがはがれた場合は、お買い上げの販売店、またはお近くの「サービスご相談窓口」(→P.33)にご相談ください。

●無線通信について

電波不透過ガラスおよび赤外線反射ガラス装着車両は、電波を受信できないことがあります。取り付けの際は、車両をお買い求めのディーラーにご相談ください。また、次のような状況は通信不能の原因となります。

- ・物を置くなど、アンテナ上面をさえぎる。
- ・アンテナ付近のフロントガラスに雪が積もっている、または泥などで著しく汚れている。

●ETCを利用できない場合について

通信エラー、カードエラー発生時の音声案内は「異常発生時の案内と対処」(→P.16)を参照してください。

以下の原因などにより、開閉バーが開かない場合があります。

いつでも停車できる速度(時速20 km 以下)で走行してください。

- ・ETCカードを正しく挿入していない。
- ・電波の状態が悪い。前車に極端に接近していた。などの理由で、正常に通信ができなかった。
- ・炎天下で長時間駐車したなどの理由で、車内の温度が極端に高い。
- ・カード有効期限切れなどの理由で、システムを利用できない。

●免責事項について

・火災や地震、第三者による行為、その他の事故、取り付けの不備、お客様の故意または過失、誤使用、異常な条件下での使用により故障および損害が生じた場合、保証はできません。

・本機操作ミス、車両速度超過、前方不注意等、お客様の使用上のミスにより発生する費用については負担できません。

・本機を業務用のバスやトラック、タクシー商用車などに使用した場合の保証はできません。

●異常発生時やお問い合わせは

お買い上げの販売店、またはお近くの「サービスご相談窓口」(→P.33)にご相談ください。

・お客様による修理は、絶対におやめください。

ETC2.0とは

高速道路本線上を中心に設置されたITSスポット(→P.29)と、車載器間での双方向通信により、道路上の渋滞や、事故、合流など、刻々と変わる情報を、リアルタイムに案内します。

ETCや渋滞回避、安全運転支援等の情報提供サービスに加え、ITSスポットを通して収集される経路情報を活用した新たなサービスを提供する予定です。



ITSスポットでプローブ情報(→P.26)が収集される場合があります。安全運転支援等を目的としたものであり、プローブ情報から個人を特定することはできません。

- ITSスポットより提供される案内内容は、変更される場合があります。

ETC2.0サービスおよびITSスポット設置エリアについては、下記ホームページでご確認ください。

<http://www.go-etc.jp/etc2/index.html>

一般財団法人ITSサービス高度化機構

●ナビゲーション接続について

ETC2.0サービスを受けるには、ETC2.0車載器に対応したナビゲーションとの接続が必要です。

本機を接続するナビゲーションによっては、すべてのETC2.0サービスに対応していない場合があります。また、将来提供されるETC2.0サービスについての利用を保証するものではありません。

詳しくはナビゲーションに付属の取扱説明書をご覧ください。

2018年10月現在サービスを開始している情報提供サービス、ETCがご利用いただけます。

情報提供サービス

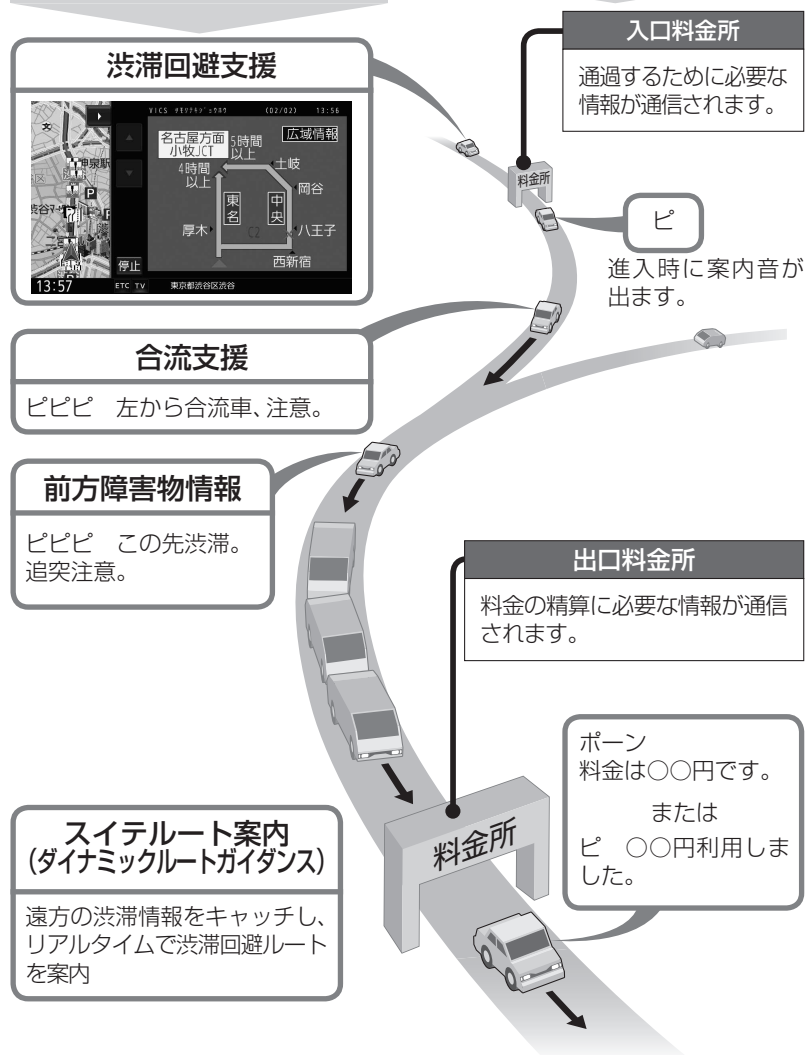
道路交通情報や移動先の気象情報などITSスポットから提供される事前の注意喚起をリアルタイムに受けることができます。

- 安全運転支援
 - 合流支援
 - 前方障害物情報など
- 渋滞回避支援
- 災害時支援

ETC

Electronic Toll Collection Systemの略称で、無線通信を利用した有料道路の料金支払いシステムです。

支払いが自動で行われるので、料金所でも車を停めることなく、スムーズな通行が可能になります。



ご使用前に ETC2.0とは

ご利用の流れ

1 出発

ETCカードを挿入してください。

●確認ランプ

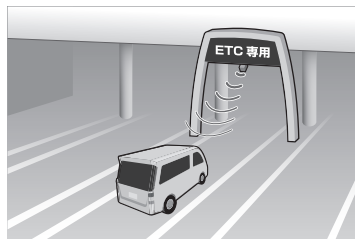
点灯(青)



2 有料道路を利用

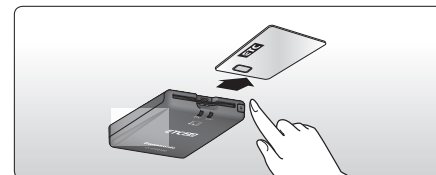
料金所の路側アンテナとETC2.0車載器の間で、料金精算や通過に必要な情報を通信します。^{※1}

※1 通信した情報をETCカードに書き込みます。利用料金は、カード名義人の指定口座から引き落とされます。

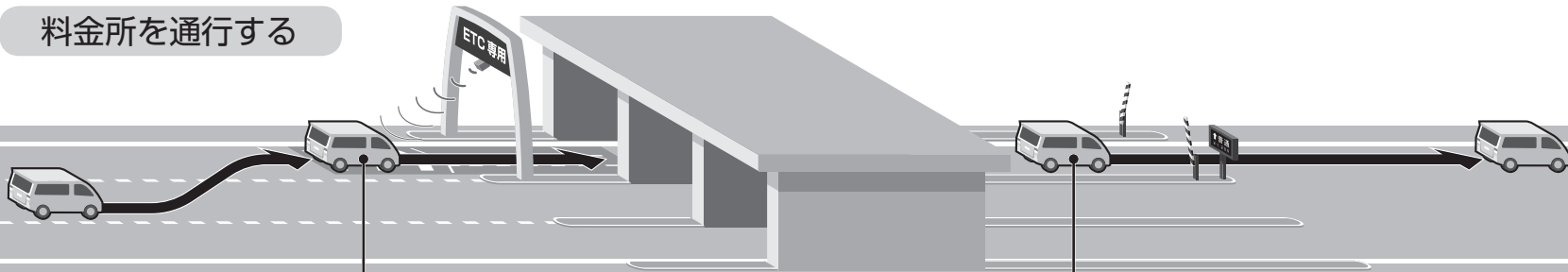


3 到着

盗難防止のため、ETCカードを取り出ししてください。



料金所を通行する



ETC車線から料金所に進入する

料金所を通過するまで、いつでも停車できる速度(時速20 km以下)で走行してください。

- 予告アンテナ(→P.29)、ETCカード未挿入お知らせアンテナ(→P.29)から、通行可の情報を受信したときに「ピ」と案内します。

ETC車線に進入する前に

「ピー ETCは利用できません」と案内されたとき

「ETC/一般」混在車線または一般車線に進入し、料金所の係員^{※2}の指示に従ってください。

「ピーETCは利用できません 係員の指示に従ってください」と案内されたとき

料金所で停車し、料金所の係員^{※2}の指示に従ってください。

事故の原因になりますので、絶対にバックしないでください。

※2 係員が不在の料金所では、設置されているインターホンまたは呼び出しプザーで係員に連絡してください。

料金所を通過する

路側表示器の情報と、開閉バーが開いたことを確認のうえ、料金所を通過してください。

↑ 普通
¥1,200

(表示例)

- 通行可の場合は「ピ」と案内します。
- 料金の支払処理が行われたときに「料金は〇〇円です」と案内します。
- 各種割引で料金が返還されたときに「払い戻し料金は〇〇円です」と案内します。^{※3}

開閉バーが開かないとき、路側表示器に停車の指示が出たとき

STOP 停車
係員対応

(表示例)

停車して料金所の係員^{※2}の指示に従ってください。

開閉バーが開いても、停車の指示が出る場合があります。

エラー案内の後に入口料金所の開閉バーが開いたときは、出口料金所の開閉バーが開きません

「ETC/一般」混在車線または一般車線で停車し、料金所の係員^{※2}に状況を説明し、指示に従ってください。

※3 クレジットカード決済時に料金が割引かれる場合があります。

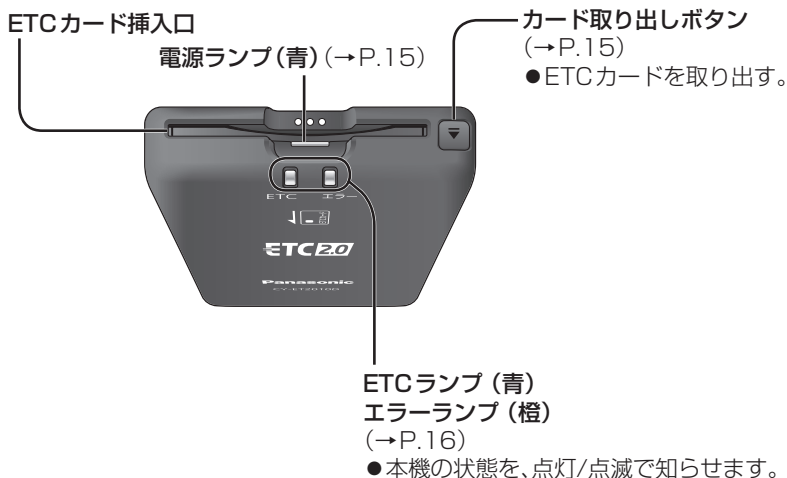
こんなときは通行できません

ご使用前に

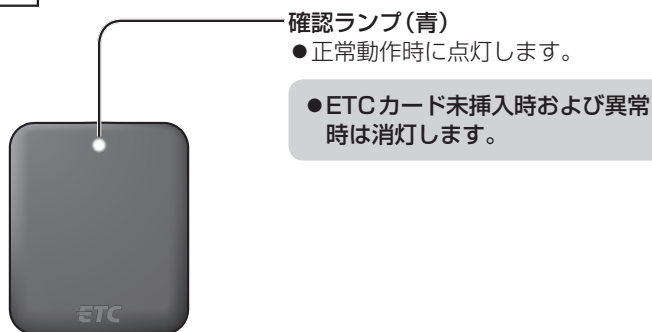
ご利用の流れ

各部のなまえとはたらき

車載器本体



アンテナ



- 音声案内は、ナビゲーションのスピーカーから出力します。
- 本機は以下のパナソニック製ナビゲーションの接続に対応しています。
(2018年10月現在)

- | | | |
|-----------|--------------|--------------|
| ・CN-F1D | ・CN-RA03WD/D | ・CN-RX03WD/D |
| ・CN-F1DVD | ・CN-RA04WD/D | ・CN-RX04WD/D |
| ・CN-F1SD | ・CN-RA05WD/D | ・CN-RX05WD/D |
| ・CN-F1XD | ・CN-RE03WD/D | |
| ・CN-F1XVD | ・CN-RE04WD/D | |
| | ・CN-RE05WD/D | |

詳しくは、お買い上げの販売店・取付店または当社ホームページにてご確認ください。